



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 高等教育の修学支援新制度について

返還不要の給付型奨学金  
授業料・入学金の減額・免除

令和7年2月

高等教育局 学生支援課

# 学びを、お金で、 あきらめない。



だいがく せんもんがっこう などの 学びは、 高校までよりも お金がかかります。

ねんかんさいだいやく 年間最大約 **160** 万円の「返さなくていい奨学金」等の支援が受けられます！

せたいねんしゅう しんがくさき さんかく くわ 世帯年収や進学先に応じた金額など詳しいことは

「JASSO」や「修学支援」で検索をQ

自分が支援の対象になることを知らない中高生がたくさんいます

身近な方やSNSでの拡散に御協力をお願いします。

「返さなくていい奨学金」サイト

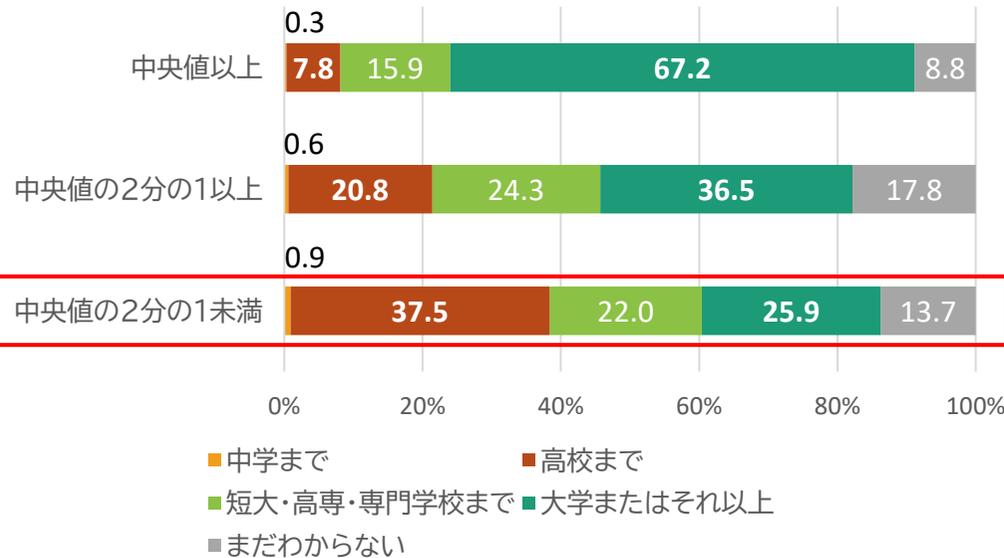


## 低所得者世帯ほど……

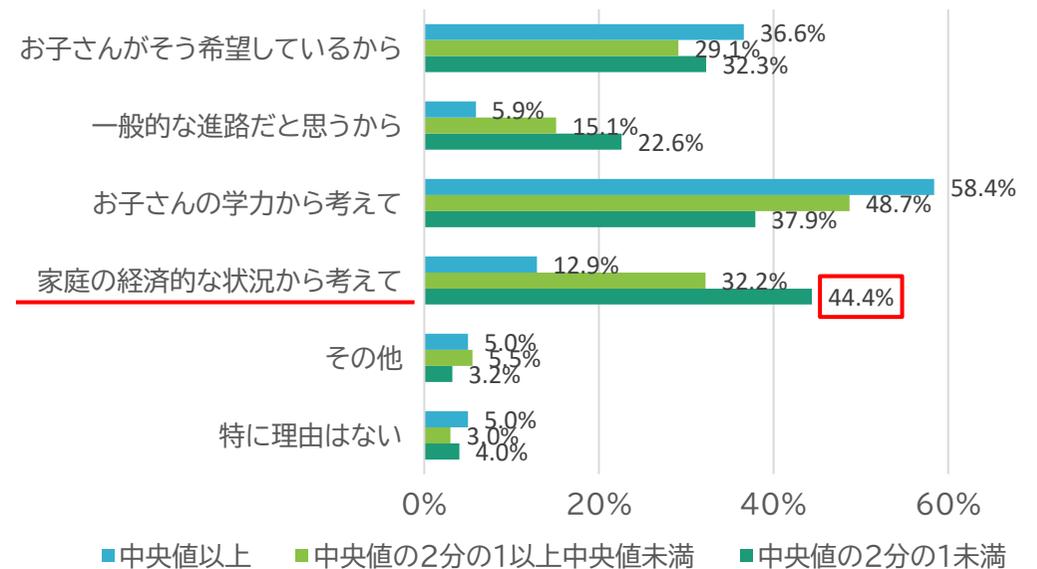
- 中学校段階で進路希望を「高校まで」とする保護者・生徒の割合が多くなります。
- その理由に「家庭の経済的な状況から考えて」をあげる割合が比較的高い傾向があります。

### 保護者の回答分布

等価世帯収入の水準別、子供の進学段階に関する希望・展望



等価世帯収入の水準別、進学段階に関する希望、展望について「高校まで」と考える理由



**中学校、高校段階で、お金を理由に進路を諦めてしまわないよう、これらの時期から、制度の存在を知ってもらうことが重要！**

## 世帯収入が低い層ほど

## 子供（中学2年生）本人においても

## 経済的理由により大学進学を希望しない割合が高い傾向

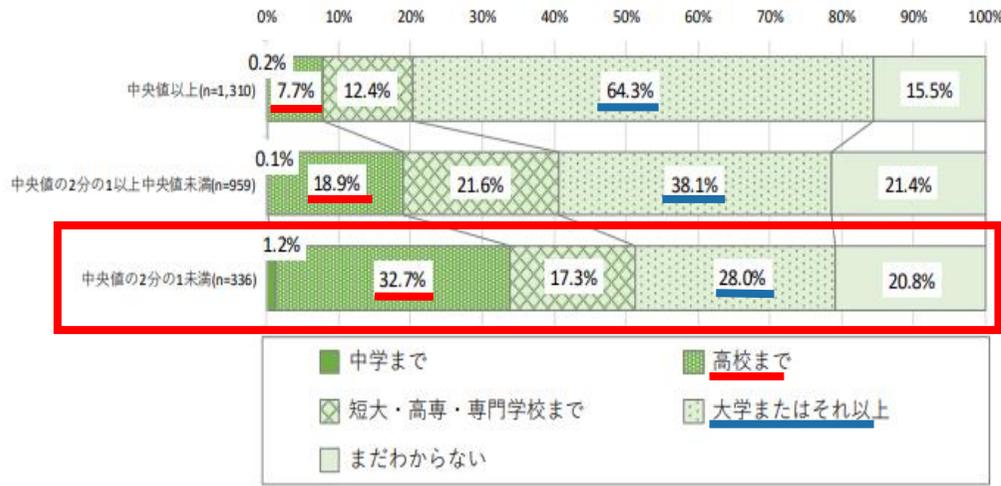


図 2-2-2-2 等価世帯収入の水準別、進学したいと思う教育段階

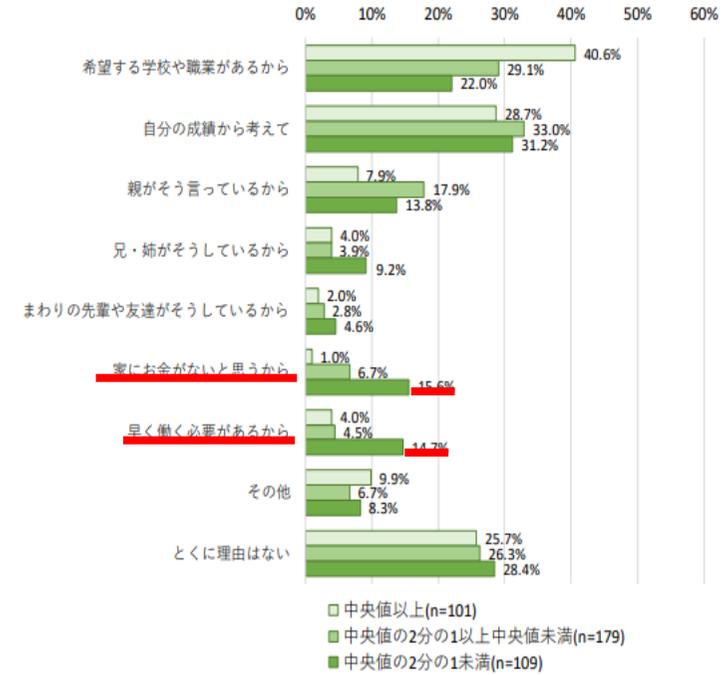


図 2-2-2-9 等価世帯収入の水準別、進学希望の教育段階について「高校まで」と考える理由

## 世帯収入が低い層の子供の中でも

## 進学希望を「大学またはそれ以上」と答えた者は

## その理由として

## 「希望する学校や職業があるから」

## と答えた割合が、世帯収入が高い層の子供と比べ高い

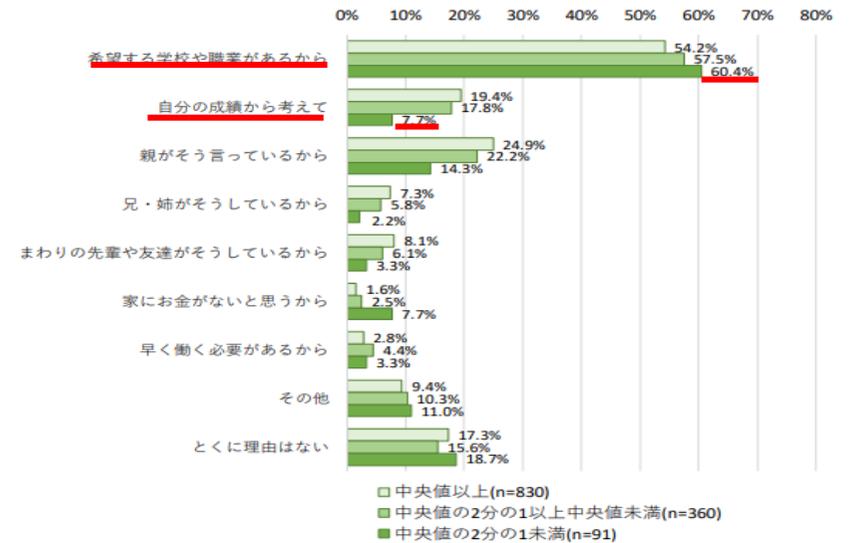
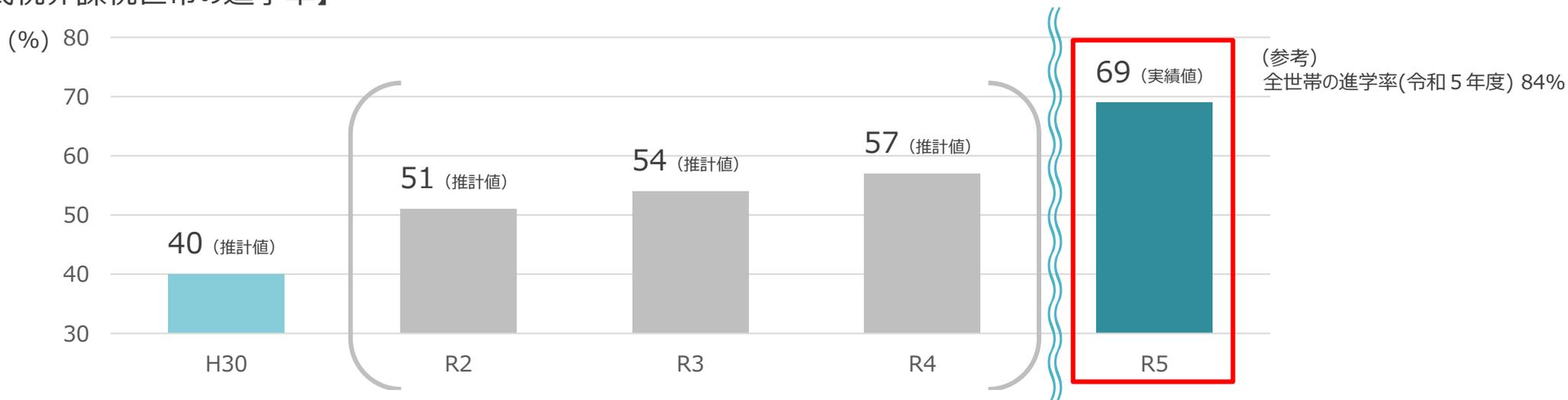


図 2-2-2-11 等価世帯収入の水準別、進学希望の教育段階について「大学またはそれ以上」と考える理由

# 「高等教育の修学支援新制度」開始後の住民税非課税世帯の進学率

○住民税非課税世帯の進学率は、制度開始前に40%と推計されたところ、令和5年度には69%となっている。

## 【住民税非課税世帯の進学率】



(注) 進学率の算出方法の違い

- ・H30は、(住民税非課税世帯のJASSO奨学金利用者(実績) + JASSO奨学金を利用せずに進学している者(推計)) / (高校生等奨学給付金(※)を受給者している高3生 + 児童養護施設への措置を解除された者、里親への委託を解除された者(18歳)) (推計)
- ・R2~R4は、住民税非課税世帯のJASSO奨学金利用者 / (高校生等奨学給付金を受給者している高3生 + 児童養護施設への措置を解除された者、里親への委託を解除された者(18歳)) (推計)
- ・R5は、R4高校生等奨学給付金受給者のうち大学等に進学した者 / R4高校生等奨学給付金受給者(実績)  
令和4年度に「高校生等奨学給付金」を受給していた高校3年生の卒業後の進路について、全国の国公私立高等学校等の割合を踏まえ、10分の1程度の高校を無作為に抽出して調査を実施(500校について実施。(令和5年9月))

(※) 住民税非課税世帯及び生活保護受給世帯に授業料以外の教育費を支援するもの

## 【住民税非課税世帯の進学・就職動向内訳 (令和5年度) [%】

大学(学部)	短期大学	大学・短期大学の通信教育部及び放送大学	専修学校 専門課程 (専門学校)	高等専門学校 (4, 5年生)	高等学校 (専攻科)	就職者等	その他
41.6 国公立: 24.5 私立: 17.2	4.2	0.4	21.7	0.6	0.3	22.6	8.4

69.0%

# 「高等教育の修学支援新制度」の初等中等教育段階における周知について

- 中学校段階における生徒や保護者に関する調査によると、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、子供が将来どの段階まで進学するかの希望・展望に関して「大学またはそれ以上」と回答した割合が低いという傾向。  
(内閣府「令和3年子供の生活状況調査の分析報告書」より)
- その背景として、経済的な理由を挙げる者が多く、大学・短期大学・高等専門学校・専門学校への進学前の段階で、生徒及び保護者に対して、返済不要の給付型奨学金をはじめとする支援策（高等教育の修学支援新制度）が十分に認知されていない可能性。
- 生徒等一人一人が、各種支援制度を十分に認識した上で、経済的な理由により進学を断念せず、希望する進路選択ができるよう、以下を各都道府県教育委員会等へ依頼。

## 依頼内容

### 1. 支援を必要とする者に対する丁寧な情報提供

- ・初等中等教育段階から、高等学校段階及び高等教育段階における修学支援制度について積極的に周知すること。

- ・その際、非課税世帯など経済的な支援を必要とする者、特に、就学援助制度や高校生等奨学給付金制度の受給対象者などに対して、生徒等の心情や生徒等及び保護者のプライバシーにも配慮しながら丁寧な周知を行うこと。
- ・本制度は入学時期のみではなく、家計急変が生じた場合等も支援を開始することが可能であり、年度の途中でも申請できることについて丁寧にご案内いただきたいこと。

### 2. 教職員への十分な周知

- ・修学支援制度は、児童生徒等の進路選択にも関わる事項であることから、高校段階及び高等教育段階のみならず、義務教育段階の管理職や進路指導主事、キャリア教育担当者等に対しても、高校・高等教育段階の修学支援制度を十分に周知すること。
- ・経済的な支援を必要とする児童生徒等やその保護者と関わる機会の多いスクールソーシャルワーカー等に対しても、各種支援制度を十分に周知し、必要に応じて、生徒等や保護者に助言を行うことができるような体制を構築すること。

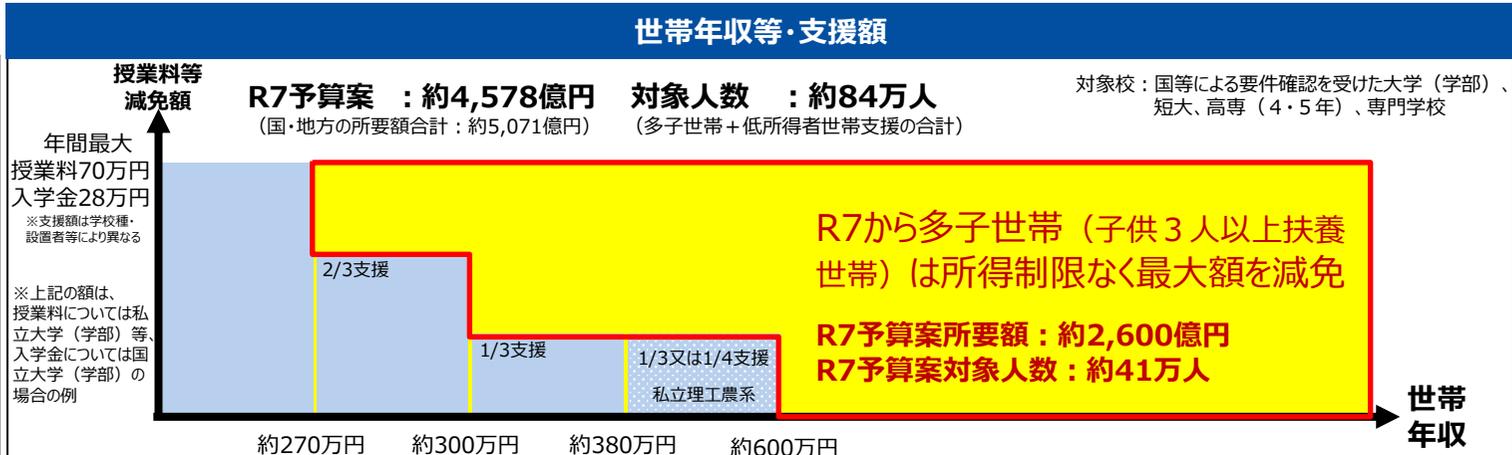
# 高等教育費の負担軽減(学生等への経済的支援)

教育の機会均等及び少子化対策の観点から、**公費による全国的な制度**として、**高等教育の修学支援新制度**及び**貸与型奨学金**により、学生等の経済的負担を軽減。

高等教育の修学支援新制度(令和2年度)

授業料・入学金減免

返還不要



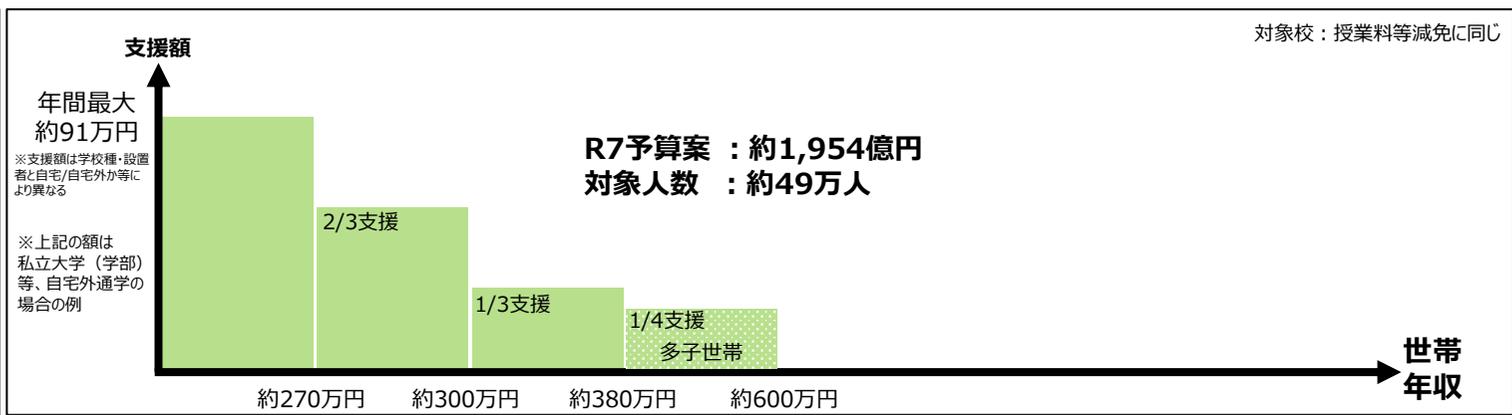
### 負担軽減のイメージ

学生等 納付額を無償化・減免 (減免のための国庫補助あり) 大学等

<学業要件>  
・進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認  
・大学等への進学後は学修状況に係る要件あり

給付型奨学金

返還不要



学生等が学生生活を送るのに必要な学生生活費

JASSO 毎月振込 学生等  
(独)日本学生支援機構

<学業要件>  
授業料等減免に同じ

貸与型奨学金(昭和18年)



①在学中

JASSO 毎月振込 学生等

<学業要件>  
・採用時: 学業成績要件あり  
・採用後: 留年等の場合停止

②卒業後

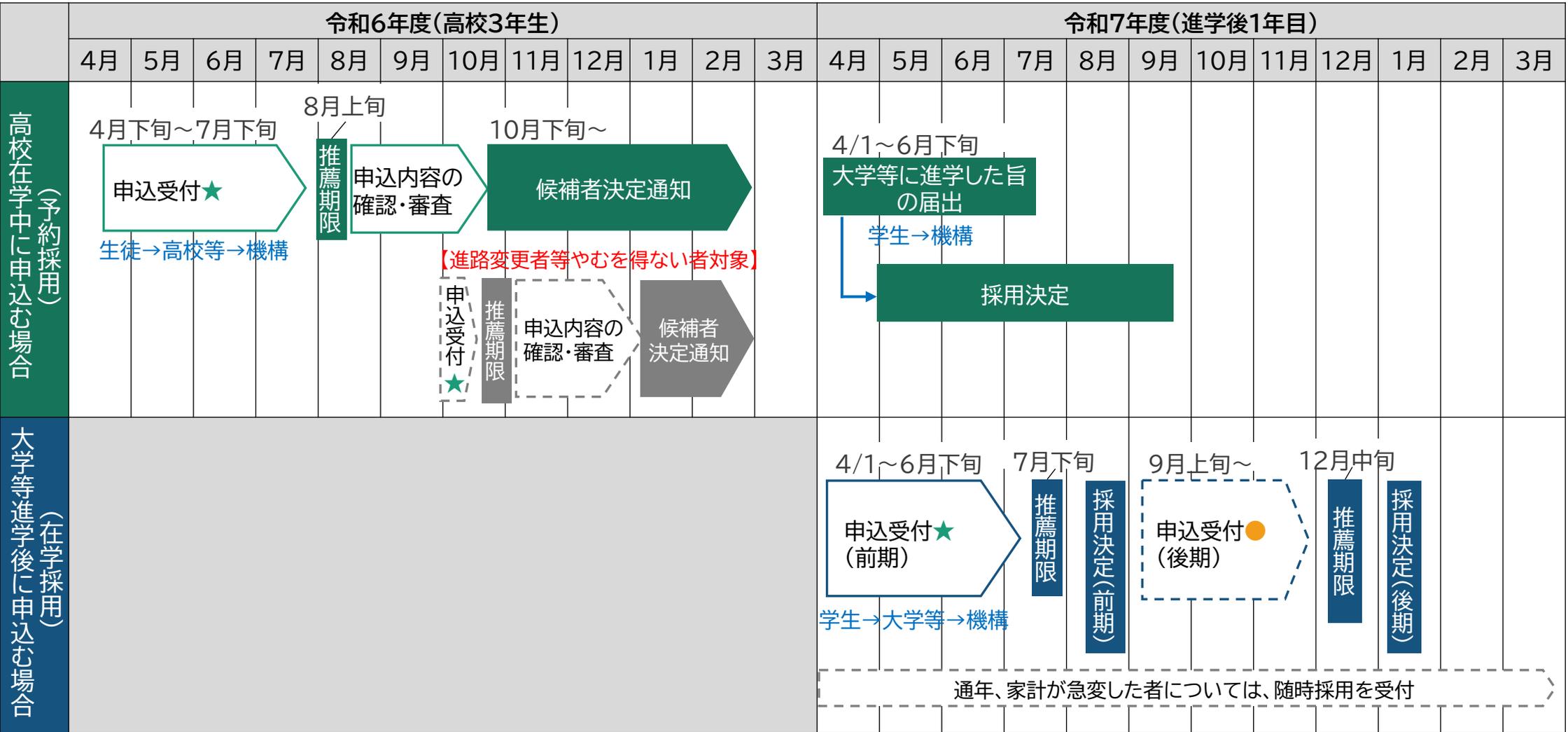
JASSO 口座振替 返還者

※ 返還金は在学生への貸与の原資となる  
※ 返還が困難な場合、各種支援策あり

※世帯年収は夫婦・子2人世帯の場合の目安  
※各支援は組み合わせて受けることが可能(高等教育の修学支援新制度を利用する場合、無利子奨学金については貸与上限額が調整される。)  
※この他、大学院生については、修士段階の「授業料後払い制度」、国費や大学独自の予算による各大学の授業料免除制度に係る支援、若手研究者に係る経済的支援制度により支援。

高等教育の修学支援新制度(大学・専門学校等における給付型奨学金と授業料等減免の制度)は高校3年生と大学等進学後のいずれのタイミングでも申し込み可能です。

「★」のタイミングで申し込んだ場合、令和7年4月分から支援を受けることができます。  
 「●」のタイミングで申し込んだ場合、令和7年10月分から支援を受けることができます。



注:令和7年度からの多子世帯に対する授業料等無償化は、令和7年度に入ってから申し込みとなります。  
 上記スケジュールは、令和6年度時点で実施しているものについての申し込みスケジュールです。

# 高等教育の修学支援新制度について (令和2年4月1日より実施)

※大学等における修学の支援に関する法律(令和元年5月10日成立)

給付型奨学金 1,954億円 授業料等減免4,578億円  
 ※公立大学等及び私立専門学校に係る 地方負担分(493億円)は含まない。  
 国・地方の所要額 7,025億円

## 【支援対象となる学校種】

大学・短期大学・高等専門学校(4年、5年)・専門学校

## 【支援内容】①給付型奨学金の支給 ②授業料等の減免

【財源】少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用

(参考)「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)抜粋

Ⅲ-1.「加速化プラン」において実施する具体的な施策

1.ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組

(4)高等教育費の負担軽減

○ 授業料等減免及び給付型奨学金について、低所得世帯の高校生の大学進学率の向上を図るとともに2024年度から多子世帯(※1)や理工農系の学生等の中間層(世帯年収約600万円)に拡大する。さらに、高等教育費により理想のこども数を持っていない状況を払拭するため、**2025年度から、多子世帯の学生等については授業料等を無償(※2)とする措置等を講ずる**こととし、対象学生に係る学業の要件について必要な見直しを図ることを含め、早急に具体化する。

※1 扶養される子供が3人以上の世帯(扶養する子供が3人以上いる間、第1子から支援の対象)。

※2 現行制度と同様、支援の上限は、大学の場合、授業料は国公立約54万円、私立約70万円、入学金は国公立約28万円、私立約26万円(大学以外も校種・設置者ごとに設定)とする。

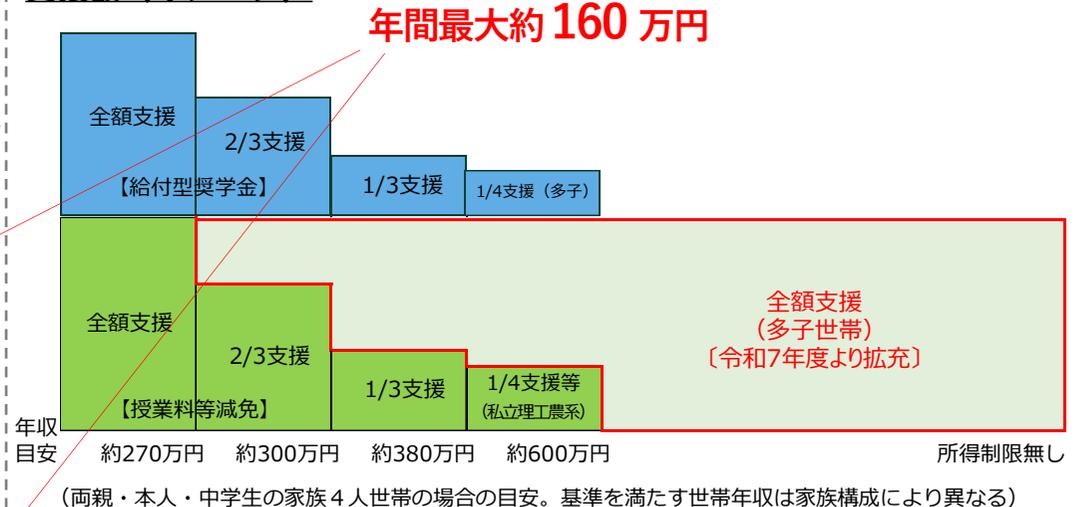
## 給付型奨学金

- 日本学生支援機構が各学生に支給
- 学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置

(給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯))

国公立	大学・短期大学・専門学校	自宅生 35万円、自宅外生 80万円
国公立	高等専門学校	自宅生 21万円、自宅外生 41万円
私立	大学・短期大学・専門学校	自宅生 46万円、 <b>自宅外生 91万円</b>
私立	高等専門学校	自宅生 32万円、自宅外生 52万円

## 支援額(イメージ)



## 授業料等減免

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。減免に要する費用を公費から支出

(授業料等減免の上限額(年額)(住民税非課税世帯))

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	<b>70万円</b>
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

## 支援対象者の要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

## 大学等の要件: 国又は自治体による要件確認を受けた大学等が対象

- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営に課題のある法人の設置する大学等は対象外

※給付額及び上限額は単位未満を四捨五入した数値

# 大学等の無償化 子ども3人以上の世帯への支援を拡充します！

開始時期 令和7年度～(入学生・在学生)

※令和6年度以前から在学している方も対象となります。

支援対象 子ども3人以上の世帯

減額支援 授業料70万・入学金26万  
(私立大学4年制の場合70万円×4年+26万円が減額支援)

※令和7年度からの多子世帯への支援は、授業料等の減額支援のみです。現金支給ではなく、各学校の授業料等が減額されます。

チェック✓

## ◆ 子ども3人以上の世帯が対象



- 3人同時に扶養(親族から経済的援助を受けること)されている間は、第1子から支援対象となります。
- 第1子が就職を機に経済的に自立するなど扶養から外れた場合は支援対象外となります。

R7年度改正のよくある質問は



申込手続 令和7年度入学後各学校で

所得制限 所得制限なし

学業要件 学修意欲があれば採用

進学後に満たすべき要件は



チェック✓

## ◆ 要件を満たした大学・短大・高専・専門学校が対象



- 一定の要件を満たした学校(大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)・専門学校)が対象となります。
- 対象外の学校に入学した場合は支援を受けることができません。

支援の対象となる学校は



# 多子世帯の支援(子供3人を扶養している間の支援)のイメージ【概要】

**支援対象** = **扶養する子供**が3人以上 かつ **大学等に通っている** 場合

	第1子が 大学進学	第2子が 大学進学	第1子卒業後	
			大学院進学	就職
卒業後				
大学生	 <b>支援対象</b>	 <b>支援対象</b>  <b>支援対象</b>	 <b>支援対象</b>	 <b>支援対象外</b>
高校生 以下	 			

※  は扶養する子供

第1子が扶養から外れた場合、  
第2・第3子は支援対象外に  
※現行制度における世帯年収に応じた  
支援は受けられる可能性があります。

# 參考資料

かね しんぱい だいがく せんもんがっこう まな 高等教育の修学支援新制度  
お金の心配なく**大学**や**専門学校**などで学びたいみなさんへ

くに しえんせいど つか だいがく せんもんがっこう かよ  
**国の支援制度**を使って**大学**や**専門学校**などに通うなら  
(高等教育の修学支援新制度)

じゅぎょうりょう にゅうがくきん むいよう ばあい すく ばあい  
① **授業料**や**入学金**が**無料**になる場合や、**少**くなる場合があります。

しょうらいかえ せいかつひ つか かね もら  
② **将来返さなくてよい**、**生活費**などに**使**える**お**金を**貰**えます。

修学支援  
新制度



りょうほう しえん  
**両方**が**支援**されることに。



くわ じょうほう がっこう せんせい たず  
詳しい情報は**学校**の**先生**にお尋ねください。

文部科学省  
特設HP



「学びたい気持ちを応援します」  
(制度全体の概要を確認できます。)



## 2020年4月から新制度がスタートしています!

**対象** 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

**支援内容** 授業料・入学金の  
**免除/減額** + 給付型奨学金の  
**支給**

**返済不要!**

**申請期間** 高校3年の4月以降  
(学校ごとに異なります。進学後に大学等で申し込むこともできます)

- 授業料等減免と給付型奨学金(生活費)を併せた手厚い支援が受けられます。
- 高校等ごとの推薦枠(人数上限)はありません。(注)高校等には、高等専門学校(3年次)、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程を含みます。
- 高校等の成績だけで否定的な判断をせず、レポートや面談により本人の学修意欲や進学目的等を確認します。
- 進学先の大学等では、しっかり学習することが求められます。(成績次第で警告や支援の打切りもあります。)

### くわしい情報はこちら

文部科学省特設HP



(制度全体の概要を確認できます。)

高等教育の修学支援  
LINE公式アカウント



日本学生支援機構  
進学資金シミュレーター



(自身が対象となるかなど  
を  
大まかに調べられます。)

### 支援内容や手続きなどの相談窓口

- 日本学生支援機構 奨学金相談センター  
電話:0570-666-301(月~金, 9:00~20:00)  
※土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。  
※給付型奨学金のほか, 貸与型奨学金や返還のご相談も可能
- 各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口  
申込手続きのスケジュールや個別の提出書類は, 在学中の  
学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょ。

修学支援  
新制度



# 新制度の周知にあたっての高等・中学校等の皆様方へのお願い

高等教育の修学支援新制度

各高校等の皆様方のご理解・ご協力により、予約採用においては、多くの高校3年生等からの申込みをいただくことができ、心よりお礼申し上げます。今後とも、高等教育の修学支援新制度の支援対象者としての要件を満たす生徒が、ひとりでも多く本制度を利用いただけるよう、次のポイントを踏まえつつ、より一層の周知をいただくようお願いいたします。

## ポイント① | 授業料等減免と給付型奨学金(生活費)を併せた手厚い支援が本制度の特徴です。

学校種ごとの上限額まで授業料や入学金の減額又は免除を受けることができます。学業に専念するのに十分な給付型奨学金も支給されます。大学等でしっかり学びたい方には、是非、本制度を活用していただきたいと考えています。

## ポイント② | 高校1・2年生や中学生などにも周知を！

大学等への進学を考えている高校1・2年生や中学生など(注)にも、本制度を知っていただきたいと思います。日頃の進路指導に際して、本制度を生徒にご周知ください。

(注)高等専門学校(1～3年次)の学生、中等教育学校の前期課程・後期課程、特別支援学校の高等部・中等部、専修学校の高等課程の生徒を含みます。

## ポイント③ | 進学前の予約採用に申し込めなかった方でも、進学後の在学採用に申し込むことができます。

予約採用(在学前の採用)の申込受付は、4月から7月末までです。進学後の在学採用は4月から実施予定です。詳細なスケジュールは進学先の学校にお問い合わせください。

## ポイント④ | 本制度に少しでも興味を持った方には、ぜひ、こちらを！

より多くの学生・生徒やその保護者の方々に、本制度のことを知っていただけるよう、文部科学省と日本学生支援機構において次のコンテンツを用意しています。是非ともご覧いただければと思います。



「高等教育の修学支援」公式キャラクター  
【まねこ先生(左)とまなびーニャ(右)】

文部科学省 特設ホームページ  
「学びたい気持ちを応援します」  
(制度全体の概要をご案内しています。)



日本学生支援機構 進学資金シミュレーター  
「給付奨学金シミュレーション」  
(自身が対象となるかなどを大まかに調べられます。)



# (独) 日本学生支援機構 貸与型奨学金 第一種 (無利子) 奨学金

## 対象となる学校は？

大学院・大学(学部)・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)

## 対象となる人は？

進学前に第一種奨学金を申し込む場合。

**学力基準**

申込時までの高等学校等での成績が  
評定平均値(5段階評価)で平均3.5以上  
なお、3.5未満でも、以下の人は学修意欲が  
学校で確認できた場合は対象

- ・住民税(市区町村民税)非課税世帯・生活保護  
受給世帯の生徒または社会的養護を必要と  
する人(児童養護施設の入所者等)

※大学、短期大学、専修学校(専門課程)に進学する場合の  
基準です。

**家計基準(4人世帯の場合)**

申込時の家計(年収の目安)が

- ・給与所得世帯 803万円以下
- ・給与所得以外の世帯 552万円以下(所得)

※上記はあくまで標準的なモデルに基づく目安です。  
詳細は「進学資金シミュレーター」をご利用ください。

## 毎月いくら借りられるの？

学校の種類や通学形態、入学年度によって金額は異なります。

区分 月額 の種類	大 学				短期大学・専修学校(専門課程)			
	国・公立		私立		国・公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
その他		40,000円	40,000円	40,000円		50,000円		50,000円
	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	40,000円	40,000円
	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円

※大学院、高等専門学校の場合、選べる貸与月額が異なります。

### 月額選択の際の注意点

- 上限の最高月額を借りられない人もいます**  
家計収入(年額)が一定額以上の場合は、各区分のその他の月額から選択いただけます。第一種奨学金は、国民の皆さまからの税金などの公的資金と元奨学生からの返還金が財源となっています。限られた財源の中でより多くの方に利用いただけるよう、このような制限が設けられています。
- 月額が制限される人もいます**  
給付奨学金制度の対象者が、第一種奨学金を併せて利用する場合、第一種奨学金の月額が制限されます(希望する月額が貸与されない場合があります)。ただし、その分、給付奨学金に併せて授業料等減免を利用することができます。

## 奨学金を返す方法は？

例：私立大学(自宅外)、貸与月額50,000円、貸与月数48ヵ月

貸与型奨学金

どちらか選べます！

**所得連動返還方式**  
返す月額を毎年見直し

所得に応じた月額で返還

例 年収:300万円 → 月額:約 8,600円  
年収:450万円 → 月額:約 15,400円

**特 徴**

所得があまり高くない時でも、  
無理のない月額で返還できるので、  
将来のリスクに備えられます。

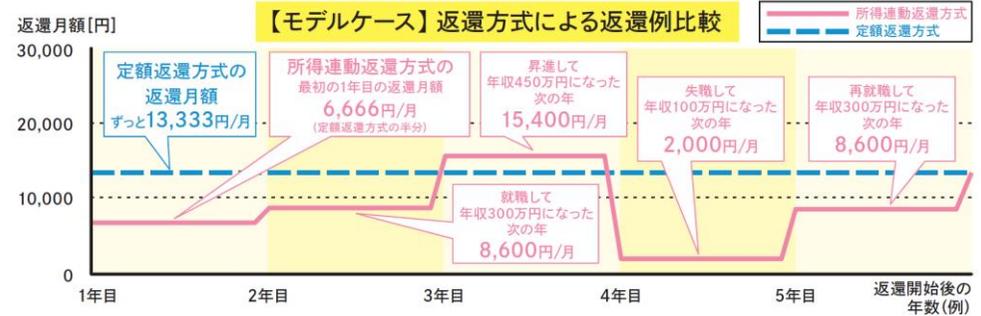
**定額返還方式**  
返還完了まで返す月額が同じ

借りた総額に応じた月額で返還

例 5万円を4年間(240万円)借りた場合  
→ 月額:約 13,333円(15年間)

**特 徴**

最後まで同じ月額で返還するので、  
返還の計画がたてやすくなります。



※所得連動返還方式の返還月額は前年の収入(所得)により変動し、収入が少なければ返還期間が長くなり、多ければ短くなります。返還総額はどちらの方式も同じです。  
※年収と返還月額は目安です。定額返還方式の返還月額は貸与総額に応じて決まります。  
※第一種奨学金のみ返還方式を選択することができます。第二種奨学金は定額返還方式に固定されます。

## 定額返還方式の返還の月額と期間は、借りた金額で決まります

例：2023年度大学(学部)入学者、貸与月数48ヵ月

在 学 中

卒業後

私立大学(自宅外)で月々5万円借りると… 総額 240万円

月々 約13,333円×180回(15年) 総額 240万円

# (独) 日本学生支援機構 貸与型奨学金 第二種 (有利子) 奨学金

## 対象となる学校と借りられる金額は？

対象校：大学院、大学(学部)、短期大学、高等専門学校(4,5年生)、専修学校(専門課程)  
貸与月額：2万円～12万円(1万円単位)で選択(大学院の場合、選べる貸与月額が異なります)

以下の場合、増額することも可能です。

- ・私立大学の医・歯学の課程…12万円に4万円を増額
- ・私立大学の薬・獣医学の課程…12万円に2万円を増額

自分で  
決められます

## 対象となる人は？

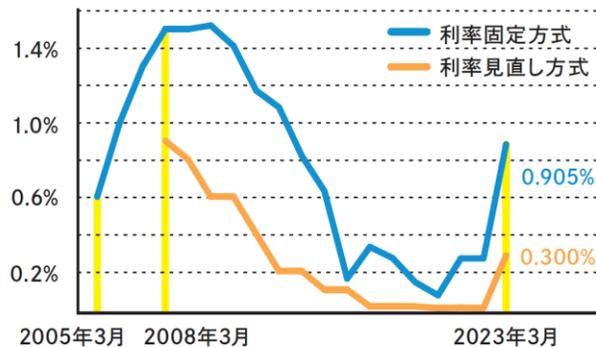
進学前に第二種奨学金を申し込む場合。

学力基準	家計基準(4人世帯の場合)
以下のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等での申込時までの成績が学校の平均水準以上</li> <li>・特定分野で特に優れた資質能力がある</li> <li>・大学などで学修意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある</li> </ul>	申込時の家計(年収の目安) <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与所得世帯 1,250万円以下(収入)</li> <li>・給与所得以外の世帯 892万円以下(所得)</li> </ul> ※上記はあくまで標準的なモデルに基づく目安です。 詳細は「進学資金シミュレーター」をご利用ください。

※大学、短期大学、専修学校(専門課程)に進学する場合の基準です。

## 利率はどれくらいなの？

極めて低く設定されています。2023年3月は、0.905%(利率固定方式)、0.300%(利率見直し方式)でした。

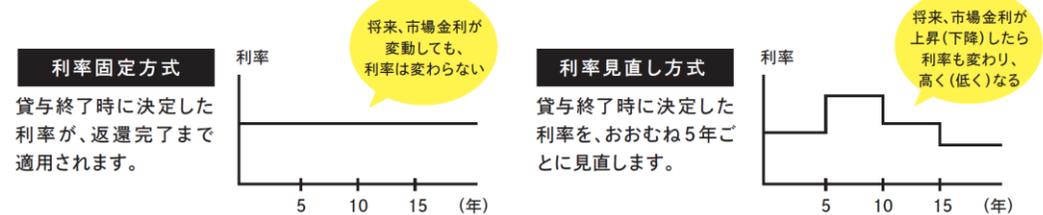


※ 利率見直し方式は2007年度に導入しました。

どちらの利率の算定方式を選んでも、利率の上限は年3%と法令で決まっています。

## 利率はずっと変わらないの？

奨学金を申し込む時に、以下のどちらかを選択しますので、それにより、利率は異なります。利率が決まるのは、貸与が終了するときです。その前に、変更することも可能です。



## 返還の月額と期間は、借りた金額と利率で決まります

在学中	卒業後
借りた奨学金は 月々3万円×48ヵ月 総額1,440,000円	<b>利率固定(年0.905%の場合)</b> 月々9,827円×156回(13年) 総額1,533,233円  <b>利率見直し(年0.300%の場合)</b> 月々9,426円×156回(13年) 総額1,470,479円

利率と返還金額は貸与終了時に決まるため、目安として2023年3月貸与終了者の利率で試算しています。また、利率見直しは返還開始当初の利率が変わらないものとして試算しています。



## いくら借りたら、いくら返すの？

奨学金の貸与額と返還額を試算することができるwebサイトがあります。

返還シミュレーション 検索



学校ご担当者様へ

## スカラシップ・アドバイザー 派遣事業をご活用ください!



### スカラシップ・アドバイザーとは?

日本学生支援機構の研修を修了し、「スカラシップ・アドバイザー」の認定を受けたファイナンシャル・プランナーです。

### スカラシップ・アドバイザーが

- 進学費用準備のための資金計画の説明・助言等を行うことにより、高校生や保護者などが進学を考えるにあたっての、経済的な不安の解消をお手伝いします。
- 安心して奨学金を利用するための知識を提供します。

- ・日本学生支援機構が「スカラシップ・アドバイザー」を派遣し、「奨学金等進学資金ガイダンス」を実施します。
- ・進学説明会や「総合的な学習の時間」だけでなく、そのほか、PTAや教育委員会主催の進学説明会、セミナーなどにも是非ご活用ください。
- ・派遣料は無料です。

### 「奨学金等進学資金ガイダンス」内容

- ①全体説明 (50～90分程度)
  - ・大学等への進学のための資金計画の説明
  - ・奨学金事業の概略の説明 など
- ②個別相談 (30～90分程度 希望がある場合)
  - ・資金計画の作成への助言 など

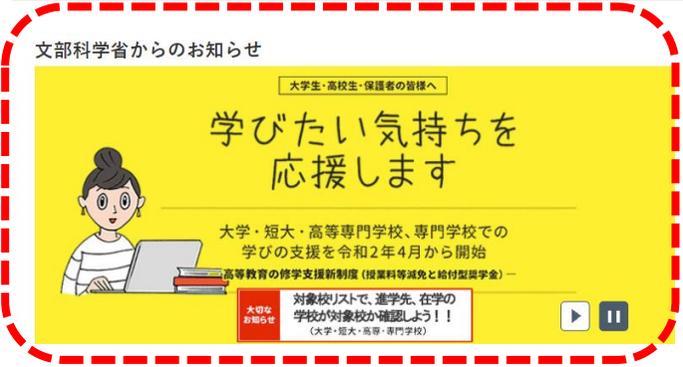


申込方法、本事業の詳細は、こちらをご覧ください。  
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/adviser/index.html>

スカラシップ・アドバイザー 検索



※奨学金申込みの事務手続き・推薦事務に係る説明については、ガイダンス内容の範囲外となりますので、予めご了承ください。  
※ガイダンス開催予定日の1ヶ月前までにお申込みください。



注目情報

令和6年1月3日更新	令和6年能登半島地震の影響を受けた大学入学共通テストの... (大臣メッセージ)
随時更新	大学入試情報提供サイト
令和5年12月22日更新	令和6年度予算(案)等
令和6年1月4日更新	広報誌「ミラメク」-未来の羅針盤- 文部

文部科学省からのお知らせで「学びたい気持ちを応援します」をクリックすると、特設ページを開くことができます。

新しい制度では、どんな人が対象になるか、どのくらい支援が受けられるか、どの学校が対象校なのか、次のページから見てみましょう。

- 中学生の皆さんも進路選択の参考にしてください。
  - 高校生と保護者の皆さんは [こちら](#)
  - 大学生と保護者の皆さんは [こちら](#)
- 支援の対象となる大学等の一覧 [>](#)
- 奨学金制度の改正(令和6年度~) [>](#)
- 高等教育の修学支援新制度について [>](#)

高等教育の修学支援新制度  
LINE 公式アカウント

LINE公式アカウント開設しています。



学びたい気持ちを応援します!  
高等教育の修学支援新制度  
授業料等減免と給付型奨学金

YouTube動画を配信しています。



「高等教育の修学支援新制度」の特設ページでは、新制度に関する各種情報を掲載しています。  
<https://www.mext.go.jp/kyufu/>